

令和5年度鳴門市部長実行宣言



健康福祉部	保険課・健康増進課・ 長寿介護課 ・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・子どもいきいき課・子ども未来創造室・中央保育所

視 点 （該当する視点を選択）	
☐ 最重要課題	☒ チャレンジ ☒ SDGs取組推進
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
データ活用による健康寿命延伸事業（介護予防DX）の推進	
現 状	課 題
高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心・安全な暮らしを、自分らしくいきいきと過ごすことができるよう、各種介護予防教室の開催や住民主体の通いの場「いきいきサロン」の展開などを推進。 昨年度より、本市高齢者の実態分析や事業の効果検証を進めるとともに、在宅でも参加できるオンライン介護予防事業を新設。 ★65歳以上の新規要介護等認定者の平均年齢 令和3年度実績 81.7歳（本市）	○高齢者の実態分析の結果、前期高齢者の脳血管疾患を理由とした新規要介護認定が増加しており、その主要因である肥満・運動不足の改善を意識した介護予防事業の創設が必要。 ○後期高齢者の増加や介護給付費の増大が懸念される2025年・2040年に向けて、前期高齢者などの、既存の介護予防事業への参加が少ない層への新たなアプローチによる介護予防事業の導入・参加者増加策の推進が必要。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
①医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析を継続的に行い、本市高齢者の特性や課題、介護予防事業の効果分析を行います。 ②分析結果やエビデンス、参加者ニーズを踏まえた、新たな視点・アプローチによる介護予防事業を実施します。 ③これらの取り組みを通じて、65歳以上の新規要介護等認定者の平均年齢を上昇させます。（令和2年度81.3歳→令和8年度82.3歳へ1歳延伸）	○データ分析や検証にあたっては、健康福祉部内の情報共有や連携を密接に図るとともに、外部機関の知見やノウハウを最大限活用します。 ○オンラインフィットネス教室において、新たに、神戸大学と連携した認知症予防クラスや健康増進課と連携した生活習慣病予防クラスを新設するとともに、本市高齢者の興味が高い趣味活動などを通じたオンライン介護予防教室の試行などを行います。また、周知手法の再構築や介護予防事業周知のイベントの開催など、参加者増加策を実施します。 ○医療や介護などを利用していない健康状況不明者を抽出し、個別訪問を行い、介護予防事業やサービスに繋がめます。（5割以上実施）

令和5年度鳴門市部長実行宣言

健康福祉部	保険課・健康増進課・長寿介護課・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・ <u>子どもいきいき課</u> ・ <u>子ども未来創造室</u> ・中央保育所



視 点 （該当する視点を選択）	
☒ 最重要課題	☒ チャレンジ
☒ SDGs取組推進	
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
「県内随一の子育て応援都市」の実現に向けた取組の推進	
現 状	課 題
子育て世代の定住人口の確保を図るため、令和4年度から結婚・新生活・妊娠・出産・子育て等の各ステージを包括的に支援する「なるとまるごと子育て応援パッケージ」事業を推進しており、県内随一の子育て応援都市を目指した取組を進めています。	本市の社会動態の状況は、改善（社会動態 R3年度△188人→ R4年度29人）傾向に転じていますが、引き続き状況を分析し、子育て世代のニーズや国・県等の動向も踏まえた事業展開を図る必要があります。また、事業効果を高めるためには、戦略的な広報の推進により事業の認知度向上を図ることが必要です。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
①本パッケージ事業について、絶えず社会情勢や国・県の動向等を踏まえ、事業内容等を精査しながら強力に推進し（R4当初15事業→R5当初24事業）子育て世代の定住人口の確保を図ります。 〔R5年度: 出生数の増加（R4年度250人、R3年度245人）〕 ②戦略的な広報の推進により、子育て世帯の本事業に対する認知度向上を図ります。〔R5年: 事業認知度の向上（前年：「知っている」+「聞いたことがある」47%）〕	①支援ステージに対応した支援策の実施（新規事業の着実な推進）と事業検討 ・令和4年度からの継続事業に加え、令和5年度より実施する（2歳児保育料無償化、新1年生ランドセル無償化、ファミサポ利用料助成）の実施 ・状況分析に基づくR6年度に向けた事業検討と施策反映（随時） ②子育て広報アドバイザーと連携した戦略的な情報発信 ・職員対象研修会（5月・8月）の開催 ・市公式SNSや民間資源を活用した積極的な情報発信（通年） ・その他情報発信に関する助言等を踏まえた取組（通年）

令和5年度鳴門市部長実行宣言



健康福祉部	保険課・ 健康増進課 ・長寿介護課・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・子どもいきいき課・子ども未来創造室・中央保育所

視 点 （該当する視点を選択）	
☐ 最重要課題	☒ チャレンジ ☒ SDGs取組推進
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
市民のQ O L （『人生の質』、『生活の質』）の向上に向けた「鳴門市健康増進計画」の推進	
現 状	課 題
国は、健康増進法に基づき、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や目標に関する事項等を定めた「国民健康づくり運動プラン」を定め、本市においても健康寿命の延伸と健康格差の縮小等を実現するため「健康なると21（第2次）〔H24～R5〕」を策定し、健診結果や個別相談に基づき、ハイリスクのある方を中心とした保健指導や、本市の健康課題に即した健康教室の実施など、各種施策に取り組んでいる。	当該計画は、「生活習慣病の予防」や「生活習慣・社会環境の改善」を主な課題・対策として挙げているが、今年度改定を行う令和6年度以降の計画においては、①近年の社会変化（独居世帯の増加、女性の社会進出、DXの加速化等）に対応していく他、②新規感染症対策や、個別のデータ分析による科学的なアプローチなども加味した各種事業のより一層の取り組みが重要となる。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
1 当該計画における、これまでの取り組み内容、市民の健診結果等のデータを分析し、医療関係者の知見や市民意見を十分に踏まえた、市の特性や上記課題に即した計画として、令和5年度中に改定を行う。 2 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や国の動向に注視し、医師会をはじめとする医療従事者等の協力を得ながら、安心・迅速・円滑な新型コロナウイルスワクチンの春開始・秋開始接種を進めていく。	1－① 計画改定に向けた、現状と課題の分析 1－② 策定委員会の開催（諮問・答申）、計画策定に係るワークショップの開催、パブリックコメントの実施 2－① 春開始接種の円滑な実施に向けて、接種券の発送準備や予約受付体制の確保に努め、希望者の接種を8月までに完了する。 2－② 今後、国が示す秋開始接種の実施方針に注視し、安心・迅速・円滑な接種体制を確保し、希望者の接種を完了させる。